



## 鎌倉建長寺

かさいぜんぞう

葛西善蔵は大正時代を背景に身辺小説の本格派として活躍した作家です。昭和三年に四十一才の若さで逝去しました。彼は大正八年十二月から鎌倉の建長寺宝珠院に入り、足かけ四年間そこで暮らしました。大正十二年の関東大地震を、この宝珠院で遭遇した葛西善蔵は、その時の様子を『一種の寂寞とした感じ——震災記——』として書き残しました。これは当時、鎌倉に在住した文人の震災記として、久米正雄のそれとともに貴重な記録となっています。

### 一種の寂寞とした感じ ——震災記——

建長寺もどうやら残ったのは山門位のもので、仏殿、大方丈、龍王殿、新築の中学の校舎、半僧坊、其他寺内の建物類一切つぶれてしまった。僕のいた宝珠院などは山の上でもあり、真先きにやられた方らしいが、間一髪というところで僕は外へ飛び出したが、玄関わきの茶の間にいた老僧も婆さんも何かの用事で来ていた門前通りの男の人も、三人とも下敷きになったのだが、幸いに怪我はなかった。建長寺では総理さんほか四、五人負傷者が出来たやうだ。妙高院にいた友人の川崎君夫妻も下敷きになって、かなりやられたやうだ、何しろアッと云う間もないほどの早さだったからたまらなかった。僕など

も部屋の後ろがすぐ高い岩の崖になっているので、崖崩れを恐れて、グラグラと来るとほとんど同時に机の前で顔を刺っていた剃刀を投り出して、玄関から五六間の距離を夢中で裸足で駆け出し、芍薬畑になっている僅かばかりの空地にしゃがんでヒョイと後ろをふりかえって見ると、もうつぶれていた。続いて別棟になっていた台所もつぶれ、しゃがんでいたすぐ前の井戸の屋根は柱や釣瓶縄を引ばったまま崖下の方へ吹き飛ばされたように倒れて行った。別棟の小さな本堂だけは、後ろの大きな桧が途中から折れて屋根の上へ倒れかけて来たが、不思議のようにつぶれなかった。後ろの崖崩れは大したことはなかったが、横手の方は揺れ止んでからもひどい勢いで崩れていた。どれだけの時間だったのか、十分か十五分位の時間だったのか、その間すぐ下の建長寺の方の騒ぎは凄まじいものだった。崖崩れの音、建物の倒れる音、人々の叫び声、兎に角この世の騒ぎとは思われなかった。自分はどうやら逃げ足早くかかって外へ飛び出したが、今にもしゃがんでいる地盤全体が崩れて、恐らく助からないだろうと云う気がされた。下敷きになった老僧たちは無論死んだものと思った。ウンともスンとも声がしなかった。そうした幾瞬間の後の一種の寂寞とした感じは、一寸忘れることの出来ないものだった。

それからの騒ぎは、此際一寸書く勇氣も出ない。……  
……（以下略）（一種の寂寞とした感じ——震災記——、葛西善蔵全集、第四巻、改造社、昭和四年六月）。

危険な崖に接した家、崩れる心配のある家では、巨大



写真1  
震災追憶供養塔  
の左手に建てら  
れている震災追  
憶供養塔碑



写真2  
仏殿を背にして  
建つ重修碑

地震と思ったとき、すぐに外に飛び出さないといけないのだと述べている点に注目させられました。

現在この建長寺境内には、関東大地震の震災追憶供養塔と供養塔碑、それに地震でくずれた仏殿や唐門の重修の工事を記録した重修碑——建長寺仏殿唐門重修の記——が建てられています。

### 震災追憶供養塔碑 山階宮武彦王殿下題額

嗟呼大正十二年九月一日人誰か此日ヲ想起シテ戦慄セザルモノアラヤ午前十一時五十八分大震災突如天柱ヲ顛倒シ地軸ヲ壊滅シ山崩レ海沸キ巨萬ノ生靈億兆ノ財宝ヲ蕩盡シ災禍ノ参ニシテ大ナル到底筆紙ノ能ク盡ス所ニ非ズ上天龍種ノ尊キヨリ下無告ノ窮民ヲ擇バズ骨肉摩乳余ス所ナク或ハ棟梁障壁二圧セラレ或ハ猛火毒焰ニ焚カレ親ハ子ヲ哭シ子ハ親ヲ喪ヒ夫妻相離レ兄弟相失シ暴力ニ命ヲ殞シタル者無慮十余萬加之劫火四万二起リテ紅焰天ニ連リ旋風八面ニ舞ヒテ黒煙地ヲ包ミ関東ノ都市殆ド焦土ト化シ伏屍縦横残骸山積満目ノ惨景真ニ凄慘酸鼻ヲ極メ地獄ノ変相ヲ眼前ニ展開スルニ異ナラズ斯ノ如キワ有史以来未曾有ノ椿事ニ属シ人天俱ニ悲傷スル所ナリ夫レ娑婆迷溺ノ衆生ニ対シテハ菩薩三時ノ涙尚且ツ暫クモ止マズト況ヤ無数ノ生靈幸ナクシテ現ニ阿鼻叫喚ノ苦難ヲ受ケテ刹那ニ幽冥ニ赴クニ於テオヤ普濟広度ヲ旨トスル僧伽ノ本分豈此不幸ナル群靈ヲ救恤セズシテ可ナランヤ茲ニ於テカ山僧敢テ自ラ揣ラズ新一浮圖ヲ建立シテ永久ニ罹災殉難諸靈供養ノ壇場ニ擬シ亡靈ヲシテ離

苦得樂ノ妙果ヲ獲セシメ又後記者ナキ靈位ノ遺骨ヲ収納シテ追福ニ遺憶ナカラシメ更ニ遺族及現在未来ノ人ヲシテ此ノ稀有ノ惨事ヲ追憶シ人生無常ノ實際ニ覚醒シ長ヘニ幽塊弔慰ノ淨業ニ努メシメント欲ス……（以下略）  
（写真、1）

### 重修碑 建長寺仏殿唐門重修の記

伝へ云ふ当仏殿は唐門と共に徳川家光の弟忠長が生母崇源院夫人の為に霊屋として建造せし所後家光之を本寺に寄附し駿府より移して規模を改めたるものなりと其結構の壯麗技巧の優秀能く江戸時代初期の手法を存す是を以て大正十一年古社寺保存法によりて特別保護建造物に指定せらる然るに同十二年九月一日関東に大震あり鎌倉地方其の害殊に甚だしく二字亦倒壊全く原形を留めざるに至れり、のち本寺は災後直に文部省に議り廃余の残材一切を拾収して其の散佚を防ぎ以て予め他日の用に備う而して幸に国庫の補助を得重修の工事は総て之を神奈川県庁に委嘱す其くて大正十三年十月起工同十五年五月を以て仏殿唐門共に其の工を埃へたり、抑々本工事の旨とする所は専ら旧態を存し寸毫も増損せざらんとするにあり故に占材の苟くも用ふべきは必ず之を用ひ用に堪へざるものは已むを得ず代ふるに新材を以てすれども文彩によりて古色を帯ばしめ以て妙果努めて旧観の美を損せざらしめたり（写真、2）

（平野 富雄）